

平成25年第2回

福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成25年11月25日開会

平成25年11月25日閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会

平成25年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録索引

議事日程	1
出席議員	1
欠席議員	1
事務局出席職員	1
説明のため出席した者	1
開会宣告	2
広域連合長挨拶	2
開議宣告	3
日程1 議席の指定について	3
日程2 会期の決定について	3
日程3 議長の選挙について	4
挨拶	
○吉田琴一君	4
日程4 副議長の選挙について	5
挨拶	
○伊藤博夫君	5
日程5 会議録署名議員の指名について	5
日程6 第8号議案 平成24年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別 会計歳入歳出決算の認定について	5
提案理由説明	
○東村広域連合長	6
質 疑	
○山川知一郎君	7
○上木事務局長	7
○山川知一郎君	7
○上木事務局長	7
○山川知一郎君	8
○上木事務局長	8
○山川知一郎君	8
動 議	
○砂子三郎君	9
質 疑	
○上木事務局長	9
採 決	10

採 決	1 0
日程 7 第 9 号議案	平成 2 5 年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算について 1 0
日程 8 第 1 0 号議案	平成 2 5 年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算について 1 0
提案理由説明		
○東村広域連合長	1 0
採 決	1 1
広域連合長挨拶	1 2
閉会宣告	1 2

平成25年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会議決事件一覧

番 号	件 名	提出者	上 程 年月日	議 決 年月日	議決結果
第8号議案	平成24年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について	広域連合長	25.11.25	25.11.25	認 定
第9号議案	平成25年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算について	〃	〃	〃	原案可決
第10号議案	平成25年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算について	〃	〃	〃	〃

平成25年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会期及び日程

月日	曜	時間	会議	場所	会議事項
11月25日	月	午後2時55分	本会議	福井県自治会館 多目的ホール	開会、正副議長選挙、議案上程、質疑、動議、採決、閉会

福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成 25 年 11 月 25 日（月曜日）午後 2 時 55 分開会

平成 25 年 11 月 25 日、平成 25 年第 2 回定例会が福井県自治会館多目的ホール（議場）に招集されたので、会議を開いた。

○議事日程

- 日程 1 議席の指定について
- 日程 2 会期の決定について
- 日程 3 議長の選挙について
- 日程 4 副議長の選挙について
- 日程 5 会議録署名議員の指名について
- 日程 6 第 8 号議案 平成 24 年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程 7 第 9 号議案 平成 25 年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算について
- 日程 8 第 10 号議案 平成 25 年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算について

○出席議員（19 人）

- 1 番 原 幸雄君 2 番 力野 豊君
3 番 池尾 正彦君 4 番 藤本 悟君
5 番 的場 輝夫君 8 番 平岡 忠昭君

- 9 番 末本 幸夫君 10 番 三田村輝士君
11 番 福田 往世君 12 番 森田 稔君
13 番 丸岡 武司君 14 番 安井 賢二君
15 番 砂子 三郎君 16 番 倉田源右エ門君
18 番 野嶋 祐記君 19 番 吉田 琴一君
20 番 山川知一郎君 22 番 東野 栄治君
23 番 伊藤 博夫君

○欠席議員（4 人）

- 6 番 中塚 寛君 7 番 藤本 勲君
17 番 片矢 修一君 21 番 南北ちとせ君

○事務局出席職員

- 事務局長 上 木 真 吾
事務局次長 野 村 康 人
業務課長 高 倉 勇 治
会計管理者 林 亜 紀
業務課長補佐 渡 邊 三峰子
主 任 小 林 千 英
主 任 原 武 史
係 長 帰 山 康 治

○説明のため出席した者

- 広域連合長 東 村 新 一 君
副広域連合長 杉 本 博 文 君
副広域連合長 坂 本 憲 男 君

○副議長（丸岡武司君） 平成25年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会は、本日招集され、出席議員が定足数に達しておりますので、議会は成立しました。

よって、これより開会し、本日の会議を開きます。

なお、本日の欠席通告議員は、6番 中塚寛君、7番 藤本勲君、17番 片矢修一君、21番 南北ちとせ君の4名であります。

ここで、広域連合長より発言を求められておりますので、許可します。

連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） 本日ここに、平成25年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともご多忙の中、ご参集を賜り厚く御礼を申し上げます。また、日ごろは、当広域連合の運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、重ねて御礼を申し上げます。

さて、国においては、社会保障制度改革国民会議の報告書がまとまり、現在、国会において社会保障制度改革の全体像や道筋を定めるプログラム法案の審議がなされ、今国会での成立が目指されているところでございます。

これを見ますと、医療に関しては国民健康保険運営の都道府県移行など大きな制度

改革もあるようですが、後期高齢者医療制度につきましては、制度が十分定着しているとして、現行制度を基本としながら、必要な改善を実施していくという内容で、今後、国と地方の協議の場や国の社会保障審議会等で具体的に検討がなされ、高齢者医療制度のあり方等についても、必要に応じて見直しに向けた検討がなされるということでございます。

また、総務省統計局が9月に発表した「わが国の高齢者の姿」によれば、高齢者とされる65歳以上の人口が3,186万人、総人口に占める割合が25%と、人口、割合ともに過去最高となり、今後はここに、いわゆる団塊の世代が加わり、高齢化がますます進展していくことが示されています。

こうした高齢化による被保険者数の増加と医療技術の高度化により、高齢者の医療費は年々増加し続けており、高齢者を支える現役世代の方々に大きな影響を与えるという問題が続いています。

このように、不安定な状況が続く中で、制度運営を託されている当広域連合といたしましては、今後に注視しながらこれまで以上に、県、市町等との連携強化を図り、増え続ける医療費の適正化など保険者機能の強化に向けた取り組みにも力を入れてまいりまして、被保険者の皆様に信頼され、安心していただける制度運営を続けてまいりたいと考えているところでございます。

議員各位におかれましても、より一層のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本日は、平成24年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定、平成25年度一般会計補正予算、平成25年度特別会計補正予算の計3つの議案を提案させていただいております。十分なるご審議をいただき、何とぞ妥当なるご議決を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○副議長（丸岡武司君） 議事に先立ちまして、ここでご報告申し上げます。

県内17市町から選出いただいております当広域連合議会議員のうち、1番 籠一郎君、7番 小堀友廣君、9番 玉邑哲雄君、12番 飯田拓見君、16番 松村治門君、17番 石丸浜夫君、18番 堀川秀樹君、19番 見谷喜代三君、20番 宮崎修君、以上の9名からから当広域連合議会議員を辞職したい旨の願い出がありましたので、地方自治法第126条及び106条の規定に基づき、これを受理し、辞職を許可いたしました。

ここで、新しく当広域連合議会議員となりました皆様方をご紹介申し上げます。氏名を事務局から朗読させます。

○事務局員（林亜紀君） それでは、副議

長に代わりまして、氏名を朗読させていただきます。

原幸雄議員、藤本勲議員、末本幸夫議員、森田稔議員、倉田源右エ門議員、片矢修一議員、野嶋祐記議員、吉田琴一議員、山川知一郎議員、以上でございます。

○副議長（丸岡武司君） なお、このたび新たに選出されました議員の皆様につきましては、議事の進行上、ただ今ご着席の議席を仮議席に指定いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程のとおりと定め、直ちに議事に入ります。

日程1「議席の指定」を行います。

今回新たに当広域連合議会議員に選出されました議員の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。議席番号及び氏名を事務局に朗読させます。

○事務局員（林亜紀君） それでは、副議長に代わりまして、議席番号及び氏名を朗読させていただきます。

1番 原幸雄議員、7番 藤本勲議員、9番 末本幸夫議員、12番 森田稔議員、16番 倉田源右エ門議員、17番 片矢修一議員、18番 野嶋祐記議員、19番 吉田琴一議員、20番 山川知一郎議員、以上でございます。

○副議長（丸岡武司三君） 次に、日程2「会期の決定について」を議題といたしま

す。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りとしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○副議長(丸岡武司君) ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

次に、日程3「議長の選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行うこととし、私が指名することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(丸岡武司君) ご異議なしと認めます。よって、副議長において指名することに決しました。

福井県後期高齢者医療広域連合議会議長に、福井市から選出いただいております、吉田琴一君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今副議長において指名いたしました吉田琴一君を、福井県後期高齢者医療広域連合議会議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○副議長(丸岡武司君) ご異議なしと認めます。よって、ただ今ご指名いたしました吉田琴一君が、福井県後期高齢者医療広域連合議会議長に当選されました。

ただ今議長に当選されました吉田琴一君が議場におられますので、本席から当選を告知いたします。

当選のご挨拶をお願いします。

吉田君。

(議長 吉田琴一君 登壇)

○議長(吉田琴一君) 一言ご挨拶を申し上げます。ただ今、議員各位のご支持をいただきまして、当議会の議長を拝命しました吉田でございます。何分不慣れでございますが、精一杯努めさせていただきます。

さて、ご案内のとおり、後期高齢者医療制度が開始されてから5年が経ちました。先ほど、連合長からお話がありましたように、十分定着していることを私どもも実感をしているところでございます。広域連合としては、県内の皆様方と一緒にいろいろなご意見を聞く中で、さらにこの医療制度の定着に向け、さらに努力をしなければならぬと痛感しております。

いずれにしましても、高齢者や国民の皆様方が、安心して暮らせる医療制度にし、また、現体制・現制度が実りあるものにしていくために、さらなる努力をしてまいりたいと思います。どうか、議員各位の皆様方の温かいご支持、ご支援、ご協力を心からお願い申し上げまして、議長就任にあたってのお願いとお礼の言葉にかえさせていただきます。よろしくお祈りいたします。

(拍手)

○副議長（丸岡武司君） 議長が選任されましたので、ここで議長と交代いたします。議長、議長席にお着き願います。

○議長（吉田琴一君） これより職務を努めさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、日程4「副議長の選挙について」を議題といたします。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法により行うこととし、私が指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田琴一君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

福井県後期高齢者医療広域連合議会副議長に、永平寺町から選出いただいております、伊藤博夫君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長において指名いたしました伊藤博夫君を、福井県後期高齢者医療広域連合議会副議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（吉田琴一君） ご異議なしと認めます。よって、ただ今ご指名いたしました伊藤博夫君が、福井県後期高齢者医療広域連合議会副議長に当選されました。

ただ今副議長に当選されました伊藤博夫

君が議場におられますので、本席から当選を告知いたします。

当選のご挨拶をお願いいたします。

伊藤君。

（副議長 伊藤博夫君 登壇）

○副議長（伊藤博夫君） 一言ご挨拶申し上げます。今ほどの副議長選挙におきまして、皆様方の温かいご推挙によりまして福井県後期高齢者医療広域連合議会の副議長に就任できましたことを、心から厚く御礼申し上げます。議長を補佐し、誠心誠意後期高齢者医療につきまして頑張っている所存でございますので、皆様方のご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。甚だ簡単ではございますけれども、就任に当たってのご挨拶とさせていただきます。どうも、ありがとうございます。

（拍手）

○副議長（吉田琴一君） 次に、日程5「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により、18番 福井市 野嶋祐記君、20番 あわら市 山川知一郎君を指名いたします。

○議長（吉田琴一君） 次に日程6 第8号議案「平成24年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) ただ今上程されました、第8号議案「平成24年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定」につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第1項の規定に基づき決算を調整し、同条第2項の規定により監査委員の審査に付し、「審査意見書」の提出を受け、同条第3項及び第5項の規定により、所要の書類を添えて議会の認定に付すものであります。

まず、別冊の「平成24年度歳入歳出決算書」の1ページ、「決算総括表」をお願いいたします。

平成24年度の決算規模であります、一般会計及び後期高齢者医療特別会計を合計いたしまして、歳入決算額といたしまして、972億944万3,200円、歳出決算額といたしまして、957億4,273万8,723円で、差引額は14億6,670万4,477円となっております。

次に、2ページ、「一般会計歳入決算書」をお願いいたします。

予算現額の合計が5億3,362万8,000円、収入済額の合計が5億3,368万7,170円で、予算現額と比較して5万9,170円の増となっております。

次に、3ページ、「一般会計歳出決算書」

をお願いいたします。

予算現額の合計が5億3,362万8,000円、支出済額の合計が4億7,138万7,545円で、不用額が6,224万455円となっております。

次に、5ページ、「特別会計歳入決算書」をお願いいたします。

6ページに移っていただきまして、予算現額の合計が983億3,009万9,000円、調定額の合計が966億7,918万8,954円、収入済額の合計が966億7,575万6,030円で、収入未済額が343万2,924円となり、予算現額と収入済額とを比較して16億5,434万2,970円の減となっております。

次に、7ページ、「特別会計歳出決算書」をお願いいたします。

8ページに移っていただいて、予算現額の合計が983億3,009万9,000円、支出済額の合計が952億7,135万1,178円で、不用額が30億5,874万7,822円となっております。

これらの結果によりまして、一般会計で6,229万9,625円、特別会計で14億440万4,852円の差引残額が発生いたしました。

これらにつきましては、それぞれ平成25年度に繰り越すこととし、後ほどご提案いたします「平成25年度一般会計及び特別会計補正予算」で措置させていただくこ

ととしております。

以上、第8号議案「平成24年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計・特別会計歳入歳出決算の認定」につきまして、ご説明いたしました。

なお、この決算につきましては、お二人の監査委員による決算審査をお受けいたしまして、その「審査意見書」と、「主要な施策の成果等報告書」を別冊のとおり配付させていただいておりますので、ご確認いただき、十分なるご審議の上、何とぞ妥当なるご議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（吉田琴一君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。質疑及び討論の通告がありませんでしたので、直ちに採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議あり」の声あり）

○議長（吉田琴一君） 山川君。

○議員（山川知一郎君） ただ今の決算について、何点か質問をしたいと思っております。

一つは、議員報酬の29万7,000円が不用額となっておりますが、この理由は何でしょうか。

○議長（吉田琴一君） 事務局長。

○事務局長（上木真吾君） 議員報酬につきましては、議会を3回するものとして予算計上させていただいておりますが、1回

分の議会の議員報酬等が不用となったためでございます。

○議長（吉田琴一君） 山川君。

○議員（山川知一郎君） 決算の中に、福井県長寿医療運営懇話会がありまして、11名で構成され、費用として6万4,500円が支出されております。この懇話会は、いただいた資料によると、年1回開かれているということでございますが、24年度の懇話会の出席者は何名でございましたか。

また、この懇話会は後期高齢者医療制度の運営に関する事項、その他広域連合長が必要と認める事項について意見を述べるものとなっておりますが、この懇話会から意見書などは提出されているのでしょうか。

○議長（吉田琴一君） 事務局長。

○事務局長（上木真吾君） 24年度の長寿医療運営懇話会は、平成24年5月15日に開催いたしております。当時は、後期高齢者医療制度が廃止されるかもしれないという国の動向もあったため、委員としてどのような意見を言ったら良いのかという質問がまずございました。また、広域連合が75歳以上の高齢者の方に健康診査を行うことは、どの程度の効果があるのかという質問もございました。この部分については、国等で検討がなされているという回答をしましたが、健康診査をすることで早く病気を見つけ、早く治す、そうした意味では効果はある、との意見もいただきました。

また、出席者数でございますが、委員11名のうち、24年度は10名の方にご出席いただきました。

○議長（吉田琴一君） 山川君。

○議員（山川知一郎君） この懇話会の設置要綱をいただきましたが、設置しなければならないという根拠はあるのでしょうか。私は、当広域連合の運営についていろいろな意見を出してもらうのが、この懇話会の役割だと思います。しかし、記録を見ますと、11名のうち1名から3名ほどの専門的な方だけが質問しています。当広域連合の運営について、各委員がいろいろ意見を出すという状況には全くなっていないと思います。そもそも、懇話会を設置する必要があるのかどうか、私は非常に疑問に思いますが、これを設置する根拠と、その必要性について見解を伺いたいと思います。

○議長（吉田琴一君） 事務局長。

○事務局長（上木真吾君） 山川議員のおっしゃる、この懇話会を設置する法律的な根拠というものはございません。国保の場合は、制度を運用するときに法律上、このような懇話会を設置するようという規定がございますが、後期高齢者医療制度の中にはそうした仕組みはございません。ただ、この制度ができた当時は、高齢者を差別する制度ではないかという意見があり、また、制度がなかなか浸透しなかったということがございました。こうしたことから、やは

り専門家の意見を伺った上で、広域連合を運営していくことが望ましいという意見をいただき、当連合では、高齢者、医療機関、保険者等の代表の意見を伺いながら、制度を運営していくという考えで、この懇話会を設置しています。

山川議員がおっしゃるように、委員からは問い合わせばかりで、建設的な意見が出ないのではないかという意見もございました。我々はそうした意見も踏まえ、今後の安定的な医療制度を続けていくための意見を何らかの形で県民の皆様から伺おうという気持ちで懇話会を運営しておりますので、これからも引き続き高齢者等の代表の方々の意見を伺いながら運営をしていきたいと思っております。

もちろん、各議員の意見も伺いながら運営するというのは当然でございますが、やはり一般の方の意見も伺いながら、運営を進めてまいりたいと思っております。

○議長（吉田琴一君） 山川君。

○議員（山川知一郎君） 私は、現状のあり方では、本来の目的は到底果たせないと思います。老人クラブの会長等が年に一度出席し、後期高齢者医療制度について何か意見を言うことは、實際上、不可能ではないかと思います。だから、本当にそのような役割を果たしたいのであれば、もっとあり方を根本的に変える必要があると考えます。年1回、形だけの懇話会では、何の意味も

ないのではないかと思います。これは、意見として申し上げます。

それから、もう一つ、これは一般の広報でも行っておりますが、年3回、医療費通知を送付しております。これも資料に出しておりますが、この郵送料が年3回で、約1,300万円かかっております。そして、通知書を作成する委託料が約1,200万円。合計2,500万円近くの費用がかかっております。この通知書を送付することによって、2,500万円以上の効果が何かあるのか、私は常々この医療費の通知について、非常に疑問に思っております。本当にこれを送付することによって、効果があるのであればいいですが、効果がないのであれば、やめるべきではないかと思いますが、その点についての見解を伺いたいと思います。

(「動議」の声あり)

○議長(吉田琴一君) 砂子君。

○議員(砂子三郎君) 動議を提出します。皆様ご存知のように、この議会には議会運営委員会がございません。そして、発言通告書用紙が事前に各議員に渡されており、この用紙には、括弧書きで一般質問・質疑・討論と記載されております。ただ今の山川議員の発言を聞いておりますと、質疑というより一般質問になっておると思っています。よって、質疑を終了し、議長の権限によって議事進行していただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長(吉田琴一君) ひとまず、事務局長。

○事務局長(上木真吾君) 山川議員から質問がございました医療費通知につきましては、年3回、4か月に1度、被保険者に対しまして送付させていただいております。その費用が2,000万円以上かかっているということでございます。この効果が幾らほどあったのかということでございますが、幾ら幾ら減額があったという統計はございません。ただ、どちらの方もお気づきになられると思いますが、自分の医療費がどれくらいかかったのか確認することは、医療費の適正化につながります。日本の医療保険制度といいますのは、国民皆保険で誰もが安心して医療を受けることができるというのですが、過度に受けてよいというものではございません。やはり、適正な医療を受けていただくことを意識していただくために、我々は医療費通知書を送付しているのでございまして、その効果が幾らほどあったということよりも、それぞれの被保険者の方々に意識付けを図るために、医療費通知書を送付しているのでございます。

また現在では、医療費通知書に併せまして、ジェネリック医薬品の使用促進につきましても、お知らせしております。これは、23年度のいちばん最終である3月送付分の医療費通知から、ジェネリック医薬品使

用促進のお知らせも記載させていただいたところでございます。その効果は、今、国保連で見いただいているわけですが、24年3月送付分の医療費通知の際は、数量ベースで30.1%をジェネリック医薬品が占めていたものが、25年11月送付分ですと、33.0%に増えています。このジェネリック、後発医薬品が2.9ポイント伸びていることから、医療費を幾らかでも削減する効果があったのではないかと推察をしているところでございます。

今後とも、やはり医療費通知書というものを当広域連合として送付しまして、被保険者の皆様方に医療費の大切さをお知らせし、みんなで支え合っていかなければならないという意識付け等を図るつもりで、医療費通知書の送付を実施してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（吉田琴一君） 先ほど、砂子君から動議が提出されました。この質疑を終了する動議を議題として、採決します。採決は、挙手によって行います。この動議のとおり決定することに賛成の方は、挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（吉田琴一君） 挙手多数です。したがって、質疑を終了することの動議は、可決されました。これで質疑を終了します。

それでは、採決に入りたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田琴一君） ご異議なしと認めます。それでは、採決いたします。第8号議案につきまして、原案のとおり決することに賛成の方は、起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田琴一君） 起立多数です。よって、そのように決しました。

次に、日程7 第9号議案「平成25年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算」及び日程8 第10号議案「平成25年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算」を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

連合長。

（広域連合長 東村新一君 登壇）

○広域連合長（東村新一君） ただいま上程されました第9号議案「平成25年度福井県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算」及び第10号議案「平成25年度福井県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算」につきまして、一括して提案理由の説明を申し上げます。

まず、第9号議案の平成25年度一般会計補正予算から説明いたします。

議案2ページをお願いいたします。

平成25年度一般会計補正予算であります。補正額は歳入・歳出とも6,230万

円を増額し、予算総額で4億8,658万3,000円とするものであります。

おめくりいただきまして、3ページをお願いいたします。

歳入につきましては、「第4款 繰越金」を6,230万円増額しております。これは、平成24年度の広域連合運営経費の決算剰余金であり、歳出の「第4款 諸支出金」において、国及び各市町に6,230万円を返還するものであります。

次に、第10号議案の平成25年度特別会計補正予算についてであります。

議案4ページをお願いいたします。

補正額は、歳入・歳出ともに14億7,898万円を増額し、予算総額で1,016億4,716万円とするものであります。

おめくりいただきまして、5ページをお願いいたします。

まず、歳入においては、「第1款 市町支出金」で、平成24年度分の療養給付費に係る市町負担金を精算した結果、7市町において追加負担が生じたため、2,093万2,000円を増額しております。

次に、「第2款及び第3款」で、平成24年度における高額医療費負担金の追加交付分、68万8,000円をそれぞれ増額しております。

次に「第8款 繰入金」で、償還金額の確定及び保険料軽減の精算に伴い、財源不足を解消するため基金を取り崩すもので

が、臨時特例基金から72万1,000円、療養給付費等準備基金から5,154万6,000円の計5,226万7,000円を増額しております。

次に「第9款 繰越金」で、平成24年度の決算剰余金として14億440万5,000円を増額しております。

また、歳出につきましては、「第8款 諸支出金」で、平成24年度療養給付費負担金等の精算による返還金14億7,898万円を増額するものであります。

十分なるご審議の上、何とぞ妥当なるご議決を賜りますようお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

○議長（吉田琴一君） 以上で、提案理由の説明は終わりました。

質疑及び討論の通告はありませんでしたので、直ちに一括して採決いたしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田琴一君） ご異議なしと認めます。それでは、第9号議案及び第10号議案を一括して採決いたします。

原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（吉田琴一君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

ここで、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

連合長。

(広域連合長 東村新一君 登壇)

○広域連合長(東村新一君) 平成25年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会が閉会されるにあたり、一言御礼を申し上げます。

議員各位には、提案させていただきました各議案について慎重なるご審議をいただき、本日ここに妥当なるご議決を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

今後も、現行制度の円滑な運営と、今後の高齢者医療制度が皆様にとってより有効な内容に構築されますように、国政を見守りながら、鋭意取り組んでまいる所存でございます。議員各位におかれましては、より一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが閉会に当たってのご挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○議長(吉田琴一君) 以上で会議を閉じます。

これもちまして、平成25年第2回福井県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午後3時38分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、本会議の顛末を証するため、
ここに署名する。

福井県後期高齢者医療広域連合議会

副議長 丸岡武司

議長 吉田 琴一

署名議員 野嶋祐記

署名議員 山川 知一郎